

平成 2 9 年度

# 施 政 方 針

(平成 2 9 年第 1 回定例会)

平成 2 9 年 3 月 1 日

川島町



## 1 はじめに

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本定例会においてご審議いただきます諸案件の説明に先立ちまして、平成29年度の町政運営に関する基本的な考えを申し述べさせていただきます。

我が国は、長く続いたデフレからの脱却、財政の健全化、世界に例を見ない急速な少子高齢化という構造問題など多くの難題を抱えております。

こうした中、国は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしています。

一方、本町におきましては、町の羅針盤であり最上位計画である「第5次川島町総合振興計画・後期基本計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）」を昨年3月に策定いたしました。本計画においては、人口減少対策を最重要課題として捉え、一昨年10月に策定いたしました「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画のリーディングプロジェクトとして位置付け、様々な施策を展開してまいりました。

このような状況の中、平成29年度は、第5次川島町総合振興計画の基本理念である「人・自然・景観を大切にした魅力あふれるまちづくり」等に沿った施策を積極的かつ効果的に展開し、町の将来像である「住む人に快適を 訪れる人に活力を 笑顔で人がつながるまち かわけま」の実現に向けた取組を推進するため、限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、全庁を挙げて取り組む主要施策としている、「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策について、引き続き重点的に取り組んでまいります。

## 2 施政方針

さて、私は、町長に就任させていただき、任期の半分あまりが経過いたしました。

私のまちづくりの基本姿勢は、「行政運営は地域経営である。」との考えの基、社会経済情勢の変化、住民意識の変化に対応すべく、常に意識改革を行うとともに、凡事徹底の姿勢で行政運営を行ってまいりまし

た。

その間、公約に掲げさせていただきました各種施策も着実に進捗してきているものと思っております。具体的には、子育て環境の充実施策として「子育て支援総合センター（かわみんハウス）の整備」、未来を担う教育の充実事業として「川島方式子ども学習支援システムの構築」、くらしの交通支援事業としてタクシーを使用したオンデマンド交通「かわみんタクシーの本格運行」、若手町民の力を結集して地域の課題について調査研究を行う「かわじま未来塾の開塾」、また、地方創生の取組として、新たな観光名所とすべく平成の森公園で開催した「かわじまイルミネーション点灯」など、「魅力あふれる川島町」の実現に向けた取組を行ってまいりました。

平成29年度についても、未来を見据えながら、今できること、最善であると思えることを着実かつスピード感をもって実行し、一步ずつ確実に前進できるよう決意を固めております。

なお、平成29年度につきましては、次の施策を中心に進めてまいります。

### **（１）若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実**

「出生率の向上」を目指し、若い世代が結婚の希望をかなえ、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を行う環境づくりと教育を充実いたします。

#### **① 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実**

結婚支援策として、引き続き、結婚サポーターを募集することとし、成婚時には褒賞金を支給いたします。また、未婚の子を持つ親向けの婚活イベントを開催いたします。

安心して出産・子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い交流できる子育て支援拠点施設として、「子育て支援総合センター（かわみんハウス）」の運営を開始いたします。

産前・産後の体調不良により、家事や育児が困難な家庭に家事援助を提供する「産前・産後子育て支援ヘルパー派遣事業」、育児の援助を受けたい方と、援助したい方との相互の活動を支援するため、外出時や緊急時などにお子さんを預かっていただく「ファミリーサポートセンター事業」及び「緊急サポートセンター事業」についても引き続き展開し、

保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境を整えてまいります。

子育て世帯に定着してまいりました、託児ボランティア「かわみんママ」の活用により、子育て中の親が安心して町主催の事業等に参加できるよう支援いたします。

また、「かわみん子育て応援ナビ」により、予防接種、感染症情報、母子保健、健診等の情報発信サービスを継続して実施し、安全・安心な子育てを支援いたします。

町内にある3つの民営の放課後児童クラブ（かっぱくらぶ、どりいむくらぶ、かわじま学童クラブ）に対し、運営費の一部補助や貸し付けている施設の整備を行い、学習環境の改善等に係る支援を行ってまいります。

子どもの遊び場としての有効活用を図るため、各自治会が管理する児童遊園地の再整備に係る費用補助を継続いたします。

子どもを産み育てやすい環境づくりは、国・地方における喫緊の重要課題であります。国においても、「希望出生率1.8」の実現に向けて取り組んでいるところです。そのような状況を踏まえ、現在実施している不妊治療費助成事業に加え、新たに不妊検査費用の一部を助成してまいります。

## ② 子育てに切れ目のない支援の充実

子育てにやさしい経済支援策についてですが、多子世帯の就園に係る費用の支援を行うため、就園奨励費の算定に当たり、第3子以降の兄・姉の認定基準（年齢制限）を保育園と同様に緩和する「第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業」を引き続き実施いたします。

さらに、平成29年度より、多子世帯の第3子以降で18歳未満を対象に、インフルエンザ予防接種費用1回分を全額助成し、負担の軽減を図ります。

また、私立幼稚園等に入園する子どもの保護者へ、入園祝い金を支給する「入園祝い金事業」についても引き続き実施いたします。

子どもを安心して産み育てることの環境づくりや、少子化対策及び子育て支援を推進する観点から、0歳から中学校3年生までの医療費の一部助成を継続いたします。

町立保育園においては、小学校教育へ円滑に移行するための4つのプ

プログラムを引き続き展開し、就学前保育・教育の充実を図ってまいります。

新たな奨学金制度として「金融機関との提携教育ローン及び日本学生支援機構の奨学金借入者への利子助成事業」を創設いたします。経済支援策の一環として、町と提携している金融機関の教育ローン借入者について、利子の一部を助成いたします。また、日本学生支援機構第2種奨学金の利子の一部についても助成いたします。

### ③ 川島町の未来を担う教育の充実

児童生徒の学力の向上を目指して体系的な学習支援事業を確立するため、「川島方式子ども学習支援システム」の拡充を図ります。

まず、「きめ細かい教育の推進事業」として、中学校と同様に小学校においても、よりきめ細かい教育を行い、学力の向上を図るため、1学級あたりの児童数を35人程度とすることで必要となる教員を補充いたします。

また、中学校部活動社会人指導員の充実を図ります。

次に、「英語教育充実事業」について、学習指導要領の改訂に伴う、小学校5・6年生英語の教科化及び3・4年生の外国語活動の導入を見据え、計画的な外国語教育を行います。

また、中学校の生徒のさらなる英語学力及び学習意欲の向上を図るために、ALT（外国語指導助手）の常駐化に加え、新たに英語検定料を全額（年1回）負担いたします。

次に、「ICT機器活用事業」についてですが、ICT機器（タブレット端末）を活用した授業を行うことにより、児童の学習への興味関心を高め学力向上を目指します。また、質の高い効率的な学習活動を推進するため、伊草小学校を研究指定校として追加指定いたします。

次に、「かわじま学習塾事業」についてですが、学校と私塾が連携した補充学習について、小学校5・6年生を対象に国語・算数の基礎学力の定着を目指して実施いたします。中学校においては、英語に特化した学習支援を私塾の協力を得て実施いたします。

また、経済的な理由などにより、通塾が困難な家庭を対象とする新たな支援策を構築することにより、学力較差を解消し、学力向上を図ります。

次に、「基礎学力向上事業」についてですが、町独自の一斉テストを

全ての小中学校で実施し、基礎学力の定着状況を確認することで、課題の発見・解決を図ります。

「学校規模適正化基本計画」に基づき、「つばさ南小学校」と「つばさ北小学校」の平成30年4月開校に向けた準備を進めるとともに、統合対象校同士の連携を図り、児童の交流の機会を充実させます。

また、小学校跡地の活用について、引き続き統合協議会等で検討を進めてまいります。

## **(2) 地域産業の活性化と雇用の創出**

「社会減の縮小（転出超過の是正）」を目指し、川島インターチェンジ周辺の産業団地の整備・拡充を図るとともに、農業の活性化を図り、魅力ある「しごと」を創出します。

### **① 雇用創出につながる企業誘致の推進**

圏央道については、一昨年10月の埼玉県区間の全線開通に続き、本年2月26日に茨城県区間が全線開通され、成田空港へのアクセスが向上するとともに、常磐道へ直結しました。

そこで、圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、産業振興と雇用創出の核となる企業集積の基盤として川島インター産業団地の更なる整備・拡充を図ってまいります。

圏央道川島インターチェンジ南側地区において、産業系拠点の形成に向けた新市街地の整備を推進するため、関係機関との調整を図ってまいります。

上伊草三島地区土地区画整理事業が完了し、新たな物流施設が完成するため、圏央道側道アクセス道路を整備し、流通時間の短縮や周辺環境の改善を図ります。

町内企業と町内在住の若者との出会いの場を支援する「雇用マッチング支援事業」を開催し雇用の創出を図ります。

### **② 農業の活性化と担い手の確保**

本町の主力産業であった農業は、農家の減少と高齢化が進み、耕作放棄地が年々増加している現状であるため、早期の対応が必要であります。

そこで、耕作放棄地の解消を図り、将来にわたって優良農地を引き継ぎ、担い手農家の営農の安定化を図るため、「人・農地プラン」、「農

地中間管理事業」により、農地の集積を推進するとともに、集約化した農地については、区画拡大への取組を支援します。

また、集約化した農地周辺の農道を整備することで、大型機械等の活用を促し、農産物の生産向上と地域農業の活性化を図ります。

「6次産業化戦略」に基づき、町の特産品の6次産業化を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、商品開発から実践に向けた人材育成を行います。

### **(3) 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり**

「定住の希望をかなえる生活環境」を目指し、すべての町民が心身ともに健康長寿を実現し、安全、安心な地域をつくり、新たな公共交通システムを導入し、利便性の高い暮らしが送れる生活基盤を整備します。

#### **① 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の充実**

社会情勢の不安定化が増大する近年においては、地域コミュニティの力は非常に大切になってきております。

地域住民が主体となって運営し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が気軽に集える「地域の憩いの場（サロン）」整備の支援を、引き続き行ってまいります。

一人ひとりの体力に適応した運動プログラムを作成し、筋力アップトレーニングと栄養サポートを取り入れた「健幸☆筋力アップ教室事業」を展開し、体力年齢の若返り等の成果が確実に得られるよう健康づくりを支援いたします。

#### **② 誰もが安心して暮らせる地域づくり**

交通弱者に対する支援策として、利用者の皆様から好評をいただいておりますオンデマンド交通による「かわみんタクシー」の運行を引き続き実施し、町民の皆様の買い物や通院、公共施設等への移動を支援いたします。

さらに、旧役場庁舎時代から長年の間、ご要望のありました、役場庁舎への路線バスの乗り入れが実現しつつあり、現在準備を進めております。県と連携しながら、「元気なバス需要創出モデル事業」として、公共交通の潜在需要を喚起するための取組を行うバス事業者への助成を行

います。

人口減少・少子高齢化社会における地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進するため「地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

今年度より、県から「地域包括ケアシステムモデル事業」の採択を受けて事業を実施しておりますが、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となった地域の仕組みづくりである「地域包括ケアシステムの構築」を更に進め、元気な高齢者が増えるよう、健康づくりや介護予防事業に取り組みます。

道路整備については、町民の皆様からの要望が多い事業であります。幹線道路については、歩道の整備を優先的に実施しておりますが、集落内の生活道路の整備については、「新・道路整備基準」に基づき、安全・安心を最優先にスピード感アップを図り進めてまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき、危険度の高い「谷中橋」の修繕工事を実施するとともに、延命化と安全を確保するため、定期点検を実施し、計画的に修繕を行ってまいります。

昨年4月に発生した「熊本地震」、昨年8月の「平成28年台風10号」、昨年12月に発生した「糸魚川市大規模火災」等は、皆様の記憶に新しいことと存じます。災害は、時間と場所を選びません。改めて、町・地域・関係機関が連携した安全と安心の地域づくりの構築が重要であると認識いたしました。とりわけ、地域防災力の向上は不可欠であります。

本町における自主防災組織の組織率は100%であります。自主防災組織へは、防災アドバイザーの派遣や資機材整備や訓練活動に対する支援を行い、組織の充実を図っていただくことを期待するものです。

#### **(4) 人を呼び込む観光・交流の活性化**

「転入のきっかけとなる交流の活性化」を目指し、転入・移住への第一歩として本町を訪れてみたいという人を増やします。

##### **① 川島町の魅力発信と認知度向上**

若い世代、親子世代などが町外から来訪するきっかけとなるよう、地域資源を活かした交流機会を増やし、それを通じて「川島ファン」を着実に増やしていく必要があります。

多種多様な手段・手法を用いて情報発信を行い、町の認知度を向上させることで、自治体間競争を勝ち抜き、「選ばれる自治体」を目指してまいりたいと考えております。

「まちの資源を活かした活気の満ちた魅力あるまちづくり」を実現するため、地方創生推進交付金を活用し、農産物の加工品や観光資源などの地域資源を活用した地域ブランドを構築する「地域資源魅力創出事業」を積極的に展開いたします。

本町にゆかりのある著名人等を「ふるさとかわじまPR大使」に任命し、町の魅力などの情報発信を行っていただくことで認知度の向上を図ります。

さらに、商工会等と連携し「かわべえ」・「かわみん」のキャラクターグッズを活用したPR活動を行ってまいります。

今年度、観光・防災拠点にWi-Fiスポットを3箇所整備いたしました。新たに2箇所整備し、観光情報の取得等、人を呼び込む観光情報の発信手段として、また、災害時の情報配信や避難者の情報収集手段として活用していただきます。

## ② 新たな観光資源の発掘と交流の創出

観光地として定着しつつある平成の森公園の魅力をさらに高めるため、今年度開催した「かわじマイルミネーションイベント」の規模を拡大し、冬の風物詩の観光資源として根付かせてまいります。

町の歴史を物語る和船を活用したイベントを開催し、新たな観光客を呼び込むとともに、自然豊かな魅力ある町を推進してまいります。

町の特産品である、いちご、いちじく、ブルーベリーなど摘み取りができる観光農園の推進を図るとともに、新たな観光スポットとして、観光農園の拠点となる農業ふれあい拠点の整備を進めてまいります。

## (5) 特定課題への対応施策

町、町民、企業の創意工夫及び不断の努力により、未来を切り開いていく時代が到来しました。

町の未来について、町民と町職員が協働で地域の課題について調査・研究を行う「かわじま未来塾」の活動を引き続き支援いたします。

また、「町民力登録制度」により、専門的な知識や技能を持つ人材を確保し、まちづくりに反映してまいります。

念願でありました役場新庁舎が完成し、耐震性が十分保たれた防災拠点として万全の体制が整い、町民の皆様の利便性の向上が図られました。さらに、役場庁舎、コミュニティセンター及び町民会館を結ぶ連絡通路を整備し、施設間移動の利便性を高めます。

また、指定避難所に位置づけているコミュニティセンター及び町民体育館の外壁塗装等の改修工事を行い、順次、施設の改修を進めてまいります。

ドローン（無人航空機）を購入し、災害時の情報収集手段として、また、平常時には町の風景を空撮するなどのPR手段として活用を図るとともに、新たな分野への活用を研究してまいります。

一昨年12月に埼玉中部資源循環組合へ加入させていただきましたが、引き続き、広域による可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営費並びにこれに付帯する事務の共同処理を進めます。

水道事業において、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定いたします。

また、指定避難所等の重要給水拠点施設までの配水管を耐震化することにより、水道水の安定供給や災害時における給水体制の充実を図ってまいります。

下水道事業については、人口減少、施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増しつつあり、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要となっております。

このようなことから、地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入するため、下水道固定資産台帳を整備いたします。

学校給食については、行政改革及び財政上の観点から、安心・安全な給食の提供を大前提として、調理・洗浄・配送等作業を民間委託し、運営の合理化を図ってまいります。

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が埼玉県に移行するため、円滑な制度移行ができるよう県等と十分協議しながら準備を進めてまいります。

### **3 予算編成等について**

国の平成29年度予算については、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。財政健全化

への着実な取組を進めながら、一億総活躍のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題についての取組が強化されていくものと思われます。

一方、町の平成29年度の予算編成は、「第5次川島町総合振興計画・後期基本計画」及び「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、「第5次川島町総合振興計画・後期基本計画」の基本理念等の順守、実施計画に沿った施策・事業の予算計上、既存事業の徹底した見直しと適正な経費の算定、新規事業の企画と財源の確保及び国・県の予算編成動向への注視を基本方針とし編成を行いました。

なお、予算規模につきましては、一般会計の総額は、66億8,000万円となり、前年度比4,900万円、0.7%の増となっております。

また、特別会計は、国民健康保険特別会計が8.5%増の30億8,700万円、学校給食費特別会計が3.0%減の7,740万円、下水道事業特別会計が3.5%減の3億8,500万円、介護保険特別会計が3.2%増の16億2,300万円、後期高齢者医療特別会計が3.7%増の1億8,400万円、水道事業会計が8.0%減の6億4,689万7千円となっております。

平成29年度の予算執行にあたっては、予算に計上した施策の目的が確実に達成されることが極めて重要であり、時機を逸することなく着実に実施し、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう徹底してまいります。

#### 4 結びに

平成29年度は、「第5次川島町総合振興計画・後期基本計画」に基づくまちづくりの2年目であり、リーディングプロジェクトとして位置付けている「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度であります。

本町においては、人口減少対策を最重要課題として捉え、職員一丸となって「チームかわじま」体制で、これまで以上にあらゆる施策を講じて、効果的かつ強力に実行し、結果を出していく決意です。

改めて、初心を忘れることなく、「いま安心、未来に希望が持てる魅力あふれる川島町」の実現に向け、全身全霊・全力を傾注してまいります。

ますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位並びに町民の皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。平成29年度町政運営に臨む施政方針とさせていただきます。

平成29年3月1日

川島町長 飯島 和夫

